

2026年1月5日

株式会社 かんぽ生命保険

商品および保険料率の改定について

株式会社 かんぽ生命保険（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 谷垣邦夫）は、2026年5月2日より、商品および保険料率を改定いたします。

1 商品の改定

商品の分かりやすさ、お客さま利便の向上を図るため、以下の商品改定を実施いたします。詳細については別紙をご覧ください。

(1) 新規申込時における加入年齢の計算方法の変更

(2) 倍額保障※の開始時期を早期化

※不慮の事故でのケガにより、その事故の日から180日以内に死亡したとき、または当社所定の感染症により死亡したときに、基本保障にプラスして保険金をお支払いする制度

(3) 終身保険に付加する無解約返戻金型特約の保険料払込期間を終身化

2 保険料率の改定

上記の商品の改定とあわせ、保険料率を改定いたします。昨今の市場金利の状況を踏まえて予定利率を以下のとおり改定するほか、死亡率、受療率の状況等を踏まえ、保険料率の総合的な見直しを実施いたします。改定後の保険料については別紙をご覧ください。

保険種類	予定利率	
	改定後	改定前
一時払終身保険（告知不要型）を除く基本契約	0.90%	0.50%
特約	0.95%	0.55%

3 改定日

上記改定は、契約日または更新日が2026年5月2日以降となるご契約から適用いたします。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

かんぽコールセンター

電話番号: 0120-552-950 (フリーダイヤル)

受付時間: 平日 9:00~21:00

土・日・休日 9:00~17:00

(1月1日~3日を除く)

※個別のご契約に関するお問い合わせは、保険契約者さま
本人からのお電話をお願いいたします。